

## 個人情報保護方針

一般社団法人労働保健協会(以下、当協会という)は、受診者様・利用者様の権利を尊重した健康診断・健康増進事業を企業、地域社会、学校等にご提供し、社会の発展に寄与することを目指しております。

その一環として個人情報の取り扱いに対しては、受診者様等のお客様の個人情報保護はもとより、当協会従業員も含めた個人情報の保護が重大な社会的責任と認識し、個人情報を安全かつ適正に保護するために、本方針を定めて実行し、維持していくことを宣言いたします。

1. 個人情報の取得・利用・提供に関しては、当協会で行うすべての事業で取り扱う個人情報について、その事業内容・規模にふさわしい取得目的、利用範囲を明確にし、適切に取り扱うことを規程に定め、遵守します。これには、あらかじめ明示した利用目的の達成に必要な範囲を超えた個人情報の取り扱いを行わないことおよびそのための措置を講じることを含みます。
2. 個人情報の取り扱いに関する法令、国が定める指針およびその他の規範を遵守します。
3. 個人情報の漏洩、滅失又はき損などが発生しない安全な業務体制を確立するとともに、これらのリスクに対し適切な予防措置・是正措置を講じます。
4. 個人情報保護を確実に遵守するための個人情報保護マネジメントシステムを構築し、個人情報の適切な管理運用およびその継続的改善を図ります。
5. 個人情報保護に関する苦情および相談に適切に対応します。

※ 当協会の個人情報保護に関するお問い合わせは下記「個人情報保護に関する相談窓口」までご連絡下さい。個人情報保護に関する相談窓口 渉外推進部 [TEL:03-3530-2132](tel:03-3530-2132)

制定:平成 17 年 4 月 1 日  
改訂:平成 21 年 11 月 7 日  
一般社団法人労働保健協会  
理事長 白川 毅

## 当協会における個人情報の利用目的

### 1. 健診における個人情報の利用目的

- ①健康状況把握のための診察・検査の実施
- ②利用者の皆様および事業主等への健診結果のご報告
- ③健診料金の請求
- ④健診の精度管理
- ⑤保健指導

### 2. 公衆衛生の向上等を目的とし、社会的理解が得られ、公共の利益に資する学術研究や教育

この場合、当協会では健診結果を医学教育や研究に利用する場合は、合計値や統計値で報告するまたは完全匿名化する等、個人が識別できない形で利用します。尚、匿名化しても個人が特定される場合は、別途利用者様に同意を得ることを当協会では規定しております。

### 3. 第三者への提供

#### ① 事業主、関係官庁、保険者への提供

当協会では実施する健康診断は、法令で定められた健診や利用者様本人からの依頼による健診を実施しております。法令より実施された健診は、皆様の事業主等から関係官庁・保険者に健康状況を報告することが義務付けられている場合があります。

#### ② 業務委託

皆様の健診にあたり、一部の検査等を外部の医療施設や検査会社等に委託する場合があります、皆様の個人情報をこれらの施設等に知らせる場合がありますが、委託先の選定や委託管理を徹底するとともに、個人情報に関する秘密保持契約を締結し、個人情報の漏えいが起こらないよう対策しております。

#### ③ 法令等による場合

また、法律や行政からの求め、監査、医療訴訟等で、個人情報の提出が定められている場合は、これに応じる場合があります。

### 4. その他

皆様へのより良い健診の提供のため下記を行うことがあります。

- ① 皆様の事業主様等の担当者・産業医や保健師との連携を図り照会があった場合にこれに応じること
- ② 紹介先の医療機関等と連携を図り照会があった場合はこれに応じること
- ③ 外部の専門医等の意見・助言を求めること

## 開示対象個人情報の開示等の請求について

1. 皆様はご本人の個人情報を開示請求することができます。開示の結果、誤った情報等があり、個人情報の訂正、追加または削除を希望される場合には、当協会は皆様の個人情報を修正、あるいは削除いたします。ただし、法令の規定による場合などにより、修正、削除ができない場合もあります。
2. 開示等を請求される場合のお手続き
  - ① お申し出先：一般社団法人労働保健協会 渉外推進部
  - ② 必要書類
    - ・個人情報開示、訂正、削除及び利用停止に関する申請書（下記相談窓口に様式が用意されていますので、当協会までお越し下さい。）
    - ・本人または代理人であることを確認できる公文書（免許証、パスポートなど顔写真入り証明書の場合は1種類、健康保険証、国民年金手帳、登記簿謄本など顔写真のない証明書の場合は2種類）
  - ③ 費用  
閲覧および健診結果のコピーは無償にて対応させていただいております。ただし、附属診療所における診療録のコピーが必要な場合は1枚につき10円、健診を含めたフィルム等のコピーが必要な場合は1枚につき1,000円となります。

ご質問・ご相談のある方は皆様の事業所のご担当者か、当協会下記窓口にお問い合わせください。

一般社団法人労働保健協会 渉外推進部 TEL:03-3530-2132